

2009年5月8日

お客様各位

AIG インベストメンツ株式会社

DJ-AIG コモディティ・インデックスの売却と名称変更について

拝啓 平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、AIG（アメリカン・インターナショナル・グループ）に属する AIG Financial Products Corp. が所有していた DJ-AIG コモディティ・インデックスの権利を含む商品指数事業を、UBS Investment Bank に売却することについて、2009年5月6日（米国東部時間）に完了しましたことをご報告させていただきます。

これに伴い、当該指数は2009年5月8日（米国東部時間）より、「Dow Jones- UBS Commodity Index（日本語名：DJ-UBS コモディティ・インデックス）」に名称変更が行われる予定です。

なお、インデックスの構築・運営方法等は維持されるため、弊社が設定・運用を行っている「AIG コモディティファンド」、「AIG コモディティファンド<1年決算型>」に関して、同指数への連動性や基準価額の算出などの運営には影響を及ぼすものではございません。

上記の状況をご理解いただき、引き続き弊社及び弊社投資信託へのご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

敬具

<本件に関するご照会先：0120-935-961（9：00～17：00、土、日、祝休日除く）>

当社が信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、正確性、完全性を保証するものではありません。

<ご質問にお答えします>

質問1. なぜ、指数の名称が変更になったのですか？

お答え DJ-AIGコモディティ・インデックスは、AIGグループがダウ・ジョーンズ社と共同開発した総合的な商品インデックスですが、AIGグループの事業再編計画の一環として、このほどその権利をUBSグループに事業ごと売却したことによります。

質問2. 名称が変更になったことで、指数の特徴が変わることはありませんか？

お答え 同指数の権利をUBSグループが取得したことにより、米国東部時間の2009年5月8日より名称が「DJ-UBSコモディティ・インデックス」に変更になりますが、指数の構成目、構成比率、それぞれの見直しタイミングなど、基本的な指数の運営方針には一切の変更はありません。（*Ticker Symbols等、名称変更に伴って変更になるテクニカルな項目はあります。）

質問3. 商品指数連動債を組入れているファンドの運用への影響は考えられますか？

お答え 上記の通り、同指数の運営方針に変更がないため、「ネイチャーメイド」が実質的に投資を行っている商品指数連動債の期待される成果も、これまで同様、変わりはないことから、当該ファンドの運用への影響は基本的にはないと考えられます。

質問4. AIGインベストメントの新しい株主は決まったのですか？

お答え 優先交渉権を渡すべく売却候補先との最終的な話し合いを行っている段階にありますので、近々、具体的な発表が行えるものと考えております。正式に決定次第、改めてご報告をさせていただきます。

以 上

重要な注意事項：投資信託に関する留意点

お客様が実際にご購入される個々のファンドに適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意ください。

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、AIG インベストメンツ株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する個々の費用における最高の料率を記載しております。

投資信託に係るリスクや費用は、投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に必ず「投資信託説明書（目論見書）」や契約締結前交付書面をご覧ください、投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。

【お申込みに際しての留意事項】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様の投資された金額を下回ることもあります。又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては「投資信託説明書（目論見書）」や契約締結前交付書面を必ずご覧ください。

【ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます】

●投資信託に係る費用について

申込時に直接ご負担いただく費用	申込手数料 上限 3.675%（税抜 3.5%）*
換金時に直接ご負担いただく費用	信託財産留保額 上限 0.3%
投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用	信託報酬 上限 2.0475%（税抜 1.95%）*
その他費用	上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。 「投資信託説明書（目論見書）」、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

*「税」とは消費税等相当額をいいます。